

# 衆議院財務金融委員会ニュース

【第 198 回国会】令和元年 6 月 14 日（金）、第 16 回の委員会が開かれました。

## 1 財政及び金融に関する件

- ・金融庁から説明を聴取しました。
- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、上野厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。  
（質疑者）越智隆雄君（自民）、竹内譲君（公明）、大串博志君（立憲）、緑川貴士君（国民）、宮本徹君（共産）、串田誠一君（維新）、松原仁君（社保）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 越智隆雄君（自民）

金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」（令和元年 6 月 3 日）

- ア 金融審議会市場ワーキング・グループの事務局を務めるのが金融庁であることの確認
- イ 「毎月の赤字額が約 5 万円」及び「30 年間で約 2,000 万円の取崩しが必要」との記載内容が報告書の骨格となっているとの意見についての金融庁の見解
- ウ 令和元年 6 月 7 日の記者会見において大臣が発言した「不適切」の意味
- エ 公的年金
  - a 同報告書の記述が公的年金の意義及び役割にもたらした変更についての厚生労働省の見解
  - b 同報告書に公的年金に関する記載をした趣旨についての金融庁の見解
- オ 「これまでの政府の政策スタンスと異なる」との大臣発言（令和元年 6 月 11 日閣議後記者会見）の趣旨
- カ 金融審議会市場ワーキング・グループ
  - a 同報告書の審議・公表過程についての金融庁の説明
  - b 不適切な表現や政府のスタンスと異なる内容で作成された同報告書の責任の所在
- キ 「正式な報告書として受け取らない」との大臣発言（令和元年 6 月 11 日閣議後記者会見）
  - a 受け取らないとの判断及び同報告書の今後の取扱いについての大臣の見解
  - b a についての金融庁の見解
- ク 「高齢化と金融」の議論に関する今後の対応及び大臣の決意

### 竹内譲君（公明）

金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」（令和元年 6 月 3 日）

- ア 不足額毎月約 5 万円という平均値への言及
  - a 平均値への言及は不適切であったという指摘に対する金融庁の認識
  - b 厚生労働省がこれまでに行っていた説明の内容
- イ 単純計算による老後 30 年間の不足額の試算
  - a 平均値を用いた単純計算が誤解を招いたという指摘に対する金融庁の認識
  - b 厚生労働省による説明の有無
- ウ 公的年金への言及
  - a 同報告書の中で公的年金に言及した理由
  - b 同報告書が公助の限界を認めたものであるという見方に対する金融庁の見解
  - c 令和元年 5 月 22 日の素案からの記述修正の内容
  - d 公的年金に関する記述の修正の理由及び厚生労働省の同報告書作成への関与
  - e 公的年金制度の維持に問題がないことについての厚生労働省の説明及び根拠の提示
  - f 公的年金制度は破綻しておらず、これまでの想定どおりに機能していることの確認

- g 財政検証の公表が遅れているという批判に対する厚生労働省の見解
- エ 投資を勧めるための表現が粗雑であったという指摘に対する金融庁の見解
- オ 金融サービスにおける認知症対策について、国民各層の意見を取り入れながら議論を進める必要性についての大臣の見解

#### 大串博志君（立憲）

金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」（令和元年6月3日）

- ア 大臣が同報告書を今の段階で受け取らないと決めることができる法的根拠の有無及びその決定の正当性
- イ 同報告書を受け取らないことについて金融審議会会長への相談及び了解の有無
- ウ 「これまでの政府のスタンス」についての確認
- エ 同報告書は「これまでの政府のスタンス」と異なるものではないとの指摘に対する大臣の見解
- オ 政府のスタンスと異なることを同報告書の受取拒否の理由とすることの妥当性
- カ 同報告書を受け取らないのは隠蔽工作であるとの指摘に対する大臣の見解
- キ 大臣自身の年金受給の有無
- ク 大臣自身が老後の年金について不安を感じたことがあるか否かの確認

#### 緑川貴士君（国民）

金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」（令和元年6月3日）

- ア 最終報告書案について公表前に大臣に事前説明を行っていたことの確認
- イ 事前説明で大臣に伝えた内容
- ウ 積立ての必要性を説く根拠となる資金の不足について、事前説明における説明の有無
- エ 事前説明時の資料における「毎月5万円足りない」又は「2,000万円」との記載の有無
- オ 事前説明を受けた際に大臣は「政府のスタンスと違う」旨の感想を抱いたか否かの確認
- カ 最終報告案完成前における与党幹部への説明の有無
- キ カの説明が行われた具体的な場所及び時間
- ク 毎月約5万円、老後30年間で2,000万円足りない旨の記述を大臣が認識した時期等の確認
- ケ 事前説明の内容が適切であったか否かについての政府の認識
- コ 事前説明の段階で大臣が同報告書の全体像を把握できていたか否かの確認
- サ 同報告書で挙げられている各種の数値は事前説明の段階で一切大臣に説明されていなかったことの確認
- シ 同報告書は金融審議会委員が時間をかけて丁寧に議論してきた結果であることに対する大臣の所感
- ス 同報告書を受け取らない場合の利用方法
- セ 同報告書の提言は大臣所信の核心部分であるとの指摘に対する大臣の認識
- ソ 同報告書の主張は政府のスタンスと同じ方向性であることの確認
- タ 老後の生活設計に関して政府の公式見解になり得る数字を独自に試算する考えの有無
- チ 老後の生活設計を人それぞれとしてかたづけるのではなく、政府として対応すべきではないかとの指摘に対する大臣の見解

#### 宮本徹君（共産）

金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」（令和元年6月3日）

- ア 政府と政策スタンスが異なる審議会の報告書をこれまで受け取った事例があることと今回の報告

書の受取りを拒否することとの整合性

イ 「未来投資戦略 2018」(平成 30 年 6 月 15 日)にある「高齢化社会に適合した金融サービスの提供」部分の記載内容

ウ 「高齢社会における金融サービスのあり方(中間的なとりまとめ)(平成 30 年 7 月 3 日)」を踏まえ、公的年金のみによる生活がリスクであると金融庁が認識していることの確認

エ 「つみたて NISA」の普及という自民党の参議院選挙公約を踏まえれば、同報告書における公的年金だけでは生活できないので私的年金を活用すべき旨の指摘は政府・自民党の政策スタンスそのものであることの確認

オ 同報告書についての金融庁による大臣への事前説明に際し、公的年金だけでは生活できないので私的年金が大事である旨を説明したか否かについての確認及びそのような説明を受けたか否かについての大臣の記憶の有無

カ 大臣が認識している同報告書の公表により国民が感じる不安の内容

キ 同報告書が我が国の貧困な年金制度を維持したまま国民に私的年金による自助努力を求める内容であることに對し国民の怒りと不安があるという指摘についての大臣の見解

#### 串田誠一君(維新)

金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」(令和元年 6 月 3 日)

ア 同報告書の作成を依頼した趣旨

イ 高齢者の投資収入を増やすという趣旨で同報告書が作成されたことの確認

ウ 我が国の年金制度を賦課方式から積立方式に移行する必要性

エ 高齢者でも働きたい人が働けるような社会を前提に、高齢化社会における資産形成や管理を行うべきとの意見に対する金融庁の見解

オ 定年退職して働かないという前提での同報告書の作成が問題であるという意見に対する大臣の所感

#### 松原仁君(社保)

金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」(令和元年 6 月 3 日)

ア 審議会の報告書の受取が拒否された事例の有無

イ 大臣による同報告書の受取拒否

a 大臣が受け取らないと判断した時期

b 受取拒否により国民の不安を払拭できたか否かについての大臣の認識

c 安倍内閣における受取拒否についての議論の有無

d 受取拒否に関して大臣と厚生労働大臣との議論の有無

e 受取拒否に関して金融庁による安倍内閣総理大臣又は内閣官房長官への相談の有無

f 受取拒否の判断に当たり大臣が相談した者の有無

g 受取拒否が諮問側と答申側との信頼関係を損なう可能性

ウ 無職の高齢夫婦世帯が公的年金だけで生活することは困難であるという認識についての厚生労働省の見解

エ 同報告書の受取拒否に関する市場ワーキング・グループのメンバーへの対応

a 同メンバーの中から反発の声があがっていることに対する大臣の受け止め方

b 同メンバーへの対応

オ 安倍内閣にそん度して大臣が同報告書の受取りを拒否したことが我が国の議会制民主主義に汚点を残したおそれ

カ 同報告書の公表により国民へ不安が広がったと大臣が判断した根拠